

むつ市議会第225回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成27年8月26日（水曜日）午前10時開会・開議

◎むつ市固定資産評価審査委員会委員就任挨拶

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

【議案上程、提案理由説明】

第4 議案第53号 むつ市議会の議決すべき事件を定める条例

【議案質疑、討論、採決】

第5 議案第53号 むつ市議会の議決すべき事件を定める条例

【議案一括上程、提案理由説明】

第6 議案第54号 むつ市工場立地法の規定に基づく準則を定める条例

第7 議案第55号 むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例

第8 議案第56号 むつ市手数料条例の一部を改正する条例

第9 議案第57号 むつ市営スキー場条例の一部を改正する条例

第10 議案第58号 新たに生じた土地の確認について

第11 議案第59号 新たに生じた土地の字名について

第12 議案第60号 新たに生じた土地の確認について

第13 議案第61号 新たに生じた土地の字名について

第14 議案第62号 財産の減額譲渡について

（工場建設を計画する企業に対して市有地を減額譲渡するためのもの）

第15 議案第63号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

第16 議案第64号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第17 議案第65号 平成27年度むつ市一般会計補正予算

第18 議案第66号 平成27年度むつ市介護保険特別会計補正予算

第19 議案第67号 平成26年度むつ市一般会計歳入歳出決算

第20 議案第68号 平成26年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

第21 議案第69号 平成26年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

第22 議案第70号 平成26年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算

第23 議案第71号 平成26年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算

第24 議案第72号 平成26年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算

第25 議案第73号 平成26年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

第26 議案第74号 平成26年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について

- 第27 議案第75号 平成26年度むつ市水道事業会計決算
- 第28 報告第26号 平成26年度むつ市一般会計継続費精算報告書
- 第29 報告第27号 平成26年度むつ市健全化判断比率について
- 第30 報告第28号 平成26年度むつ市公営企業会計資金不足比率について
- 第31 報告第29号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第32 報告第30号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第33 報告第31号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第34 報告第32号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第35 報告第33号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第36 報告第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成27年度むつ市一般会計補正予算)
- 第37 報告第35号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成27年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

2番	横 垣 成 年	3番	工 藤 孝 夫
4番	佐々木 肇	5番	川 下 八 十 美
6番	目 時 睦 男	7番	村 川 壽 司
8番	佐 賀 英 生	9番	東 健 而
10番	石 田 勝 弘	11番	富 岡 幸 夫
12番	斉 藤 孝 昭	13番	濱 田 栄 子
14番	浅 利 竹 二 郎	15番	中 村 正 志
16番	半 田 義 秋	17番	村 中 徹 也
18番	大 瀧 次 男	19番	富 岡 修
20番	佐々木 隆 徳	21番	上 路 徳 昭
22番	鎌 田 ち よ 子	23番	菊 池 光 弘
24番	岡 崎 健 吾	25番	白 井 二 郎
26番	山 本 留 義		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 育 委 員 員 長	高 瀬 厚 太 郎	教 育 長	遠 島 進
公 営 企 業 管 理 委 員 員 長	遠 藤 雪 夫	代 査 委 員 員 長	阿 部 昇
選 挙 管 理 委 員 員 長	畑 中 政 勝	農 委 会 員 員 長	立 花 順 一
総 務 政 策 部	花 山 俊 春	財 務 部 長	石 野 了
民 生 部 長	柳 谷 孝 志	保 健 福 祉 部 長	畑 中 秀 樹
経 済 部 長	高 橋 聖	建 設 部 長	吉 田 正
川 内 庁 舎 長 倉 長 倉 長	松 本 大 志	大 畑 庁 舎 長 倉 長 倉 長	坂 井 隆
協 野 舎 野 課 長	白 尾 芳 春	大 畑 庁 舎 長 倉 長 倉 長	鹿 内 徹
		会 管 総 理 出 納 室 長	

選管理 委員會 事務局長	杉	山	重	行	員長員 局長 委員 局長 委員 局長 委員 局長	竹	山	清	信
農委 務局長	工	藤	初	男	教 育 部 長	古	川	俊	子
公營企 局水業 部下道 部長	川	森	浩	史	總政推 進	川	西	伸	二
總政副 務課長	野	藤	賀	範	財 政 推 進	氏	家		剛
民政推 進	東		雄	二	總政總 務課長	中	村	智	郎
總政總 務課長	角	本		力	財 務 課 長	吉	田		真
民環 境課	成	田		司	民環政 主	品	木		聰
總政總 務課長	栗	橋	恒	平					

事務局職員出席者

事 務 局 長	柳	田		諭	次	長	濱	田	賢	一
總 括 主 幹	佐	藤	孝	悅	主	幹	小	林	睦	子
主 任 主 査	村	口	一	也	主	事	山	本		翼

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（山本留義） ただいまからむつ市議会第225回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎固定資産評価審査委員会委員就任 挨拶

○議長（山本留義） 議事に入る前に就任の挨拶を行います。

さきの定例会においてむつ市固定資産評価審査委員会委員に選任されました鴨澤信幸氏から就任のご挨拶をお願いいたします。

（鴨澤信幸固定資産評価審査委員会委員登壇）

○固定資産評価審査委員会委員（鴨澤信幸） おはようございます。私こと、さきのむつ市議会第224回定例会におきまして、議員の皆様のご同意をいただき、むつ市固定資産評価審査委員会の委員に就任いたしました鴨澤と申します。就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび就任いたしました固定資産評価審査委員会の委員の職務は、固定資産の評価額に係る納税者の不服の審査という重要な職務であります。また、市民の皆様への税に対する意識の高まりを受け、当職の職務は今までも増して重要なものになりつつあるものと自覚しております。したがって、審査におきましては法令に照らし、公平で公正な審理を心がけ、職務に最善の努力を傾注する所存でありますので、議員の皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございます

が、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本留義） これで就任の挨拶を終わります。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本日この後、脇野沢赤坂地区における不法投棄について市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本留義） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定によ

り、4番佐々木肇議員及び23番菊池光弘議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（山本留義） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月18日までの24日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月18日までの24日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長（山本留義） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。脇野沢赤坂地区の不法投棄事案につきまして、去る6月3日開会のむつ市議会第224回定例会に報告した後の市の対応等についてご報告いたします。

まず、4月21日、5月19日及び6月16日に実施いたしました環境調査並びに5月26日及び6月30日に実施いたしました撤去工事に伴い設置した浸出水処理施設からの放流水の水質検査につきましては、ダイオキシン類を含め、全ての調査地点につきまして、いずれの調査日においても環境基準又は排水基準に適合しておりました。

今後も引き続き調査を行い、経過を観察してまいります。

次に、脇野沢赤坂地区不法投棄廃棄物撤去工事の進捗状況についてであります。5月18日から

着手した、一般廃棄物のむつ市一般廃棄物最終処分場への搬出処分につきましては、7月31日現在で累計1万5,131トン搬出しております。

同工事につきましては、実際に掘削したところ、廃棄物と土砂が混合し、特に底のほうでは汚泥状を呈する等、土砂と廃棄物との分別が困難な状況が生じていること等から、当初3カ年計画で想定しておりました廃棄物撤去量約3万立方メートルに対して、実際には、本年度7月末現在で3万7,000立方メートルの撤去を行っており、本年度の残りの撤去量約5,000立方メートルと合わせて、約4万2,000立方メートルとなる見込みであります。

このことから、重機及び人力による廃棄物の選別・分別作業及び最終処分場への埋め立て処分に係る経費等が増加し、当初契約した撤去工事費では不足が生じる見込みとなりました。

関連する予算につきましては、一般会計補正予算において計上させていただいておりますので、慎重なるご審議のうえ、本年度での全量撤去完了及び適正処理のためにも、ご議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（山本留義） これより質疑に入ります。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第4 議案上程、提案理由説明

○議長（山本留義） 次は、日程第4 議案第53号むつ市議会の議決すべき事件を定める条例を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました議案第53号 むつ市議会の議決すべき事件を定める条例について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

本案は、定住自立圏構想推進要綱の規定に基づき、定住自立圏を形成するための協定の締結もしくは変更または同協定の廃止を求める旨の通告について、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件とするためのものであります。

以上をもちまして、上程されました1議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本留義） これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま上程いたしました議案については、この後質疑、討論、採決を行いますが、ここで議案熟考及び議事整理のため午前10時25分まで暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 議案質疑、討論、採決

◇議案第53号

○議長（山本留義） 次は、日程第5 議案第53号 むつ市議会の議決すべき事件を定める条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

以上で議案第53号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第53号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6～日程第37 議案一括上程、提案理由説明

○議長（山本留義） 次は、日程第6 議案第54号 むつ市工場立地法の規定に基づく準則を定める条例から日程第37 報告第35号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの32件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました22議案10報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

初めに、議案第54号 むつ市工場立地法の規定に基づく準則を定める条例についてであります

が、本案は、工場立地法第4条の2第2項の規定に基づき、経済の活性化を図るため、工業地域及び工業専用地域に係る緑地面積率等の要件を緩和するものであります。

次に、議案第55号 むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例及び議案第56号 むつ市手数料条例の一部を改正する条例についてであります。これら2議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするためのものであります。

次に、議案第57号 むつ市営スキー場条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、むつ市於法岳スキー場の用途を廃止するためのものであります。

次に、議案第58号 新たに生じた土地の確認について、議案第59号 新たに生じた土地の字名について、議案第60号 新たに生じた土地の確認について及び議案第61号 新たに生じた土地の字名についてであります。これら4議案は、大湊港エコ・コースト事業により整備した公有水面埋立地を確認し、同埋立地をむつ市大湊上町に編入するためのものであります。

次に、議案第62号 財産の減額譲渡についてであります。本案は、株式会社永木精機に対して、市有地1,169平方メートルを工事の施工に必要な土地の整備に要する経費を参酌し、価格を減じて譲渡いたしたく提案するものであります。

次に、議案第63号 和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。本案は、株式会社永木精機へ売却した土地に生じた損害について、和解し、損害賠償の額を定めるためのものであります。

次に、議案第64号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。本案は、本年12月31日をもって任期が満

了となります。磯山隆幸氏を推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第65号 平成27年度むつ市一般会計補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算は、3億1,738万8,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、329億8,079万5,000円となります。

まず、歳出についてであります。総務費には、下北半島と青森市を結ぶ離島航路の運航に係る補助金を増額しておりますほか、社会保障・税番号制度に係る個人番号カード交付事務等に要する経費を計上しております。

衛生費には、廃棄物の撤去予定量の増加に伴い、脇野沢不法投棄廃棄物撤去事業費を増額しております。

農林水産業費には、宮ノ後地区及び名子地区における分収造林売払いに係る分収造林分収金を増額しております。

商工費には、市が株式会社永木精機に売却した土地に係る誘致企業軟弱地盤対応費を計上しております。

消防費には、新たな自主防災組織の結成に伴い、むつ市自主防災組織設立助成事業費を増額しております。

諸支出金には、一般社団法人むつ下北医師会が指定管理者であるむつりハピリテーション病院において、平成26年度決算で確定した収益的収支に係る赤字額を補填するため、一部事務組合下北医療センターに対する負担金を増額しております。

次に、歳入についてであります。国・県支出金には歳出との関連において補助見込額を、財産収入には企業誘致に係る市有地売払収入及び分収造林売払いに係る立木売払収入を、繰越金には前年度決算剰余金を計上しております。

次に、議案第66号 平成27年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。本案は、

介護給付費負担金等の精算に伴い、国、県及び支払基金への返還金として、2,671万8,000円を増額するものでありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は60億1,998万4,000円となります。

次に、議案第67号 平成26年度むつ市一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は331億6,591万5,839円で、これに対する歳出総額は326億114万3,935円となり、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額を差し引いた実質収支では2億3,920万8,561円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

平成26年度の実質収支は平成25年度からの決算剰余金収入等により黒字決算を維持することができましたが、財政調整基金の増減を加味した実質単年度収支では普通交付税等の減少が大きく影響したことにより、1億3,737万1,673円の赤字となり、平成25年度に引き続き赤字決算となりました。

今後の見通しにつきましては、歳出においては大畑診療所に対する不良債務解消のための繰出しのほか、むつ総合病院に対する債務負担行為の履行、さらには国民健康保険特別会計の累積赤字解消に向けた繰出しに多額の一般財源を要することになりますし、歳入においては今年度から始まった普通交付税の段階的減少のほか、交付単価の見直しに伴う電源立地地域対策交付金の減少により、大幅に財源が不足する見込みとなりますことから、今後の財政運営はさらに厳しさが増すものと理解しております。

こうした状況を踏まえ、先般、財政健全化に向けた取り組みをより一層推進するため、財政の中期見通しを公表した次第でありまして、歳入に見合った財政規模への転換を図りつつも、真に必要な事務事業を見きわめながら効果的で効率的な行政運営を目指すべく、これまでも増して徹底した財政改革に取り組んでまいりますので、市民の

皆様及び議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、議案第68号 平成26年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は71億6,885万4,492円で、これに対する歳出総額は78億9,475万9,864円となり、歳入歳出差引き7億2,590万5,372円の不足額を生じた決算となっております。この不足額は、平成27年度の歳入を繰上充用することにより措置しております。

次に、議案第69号 平成26年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は4億7,498万6,587円で、これに対する歳出総額は4億6,731万9,887円となり、歳入歳出差引き766万6,700円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、金額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、議案第70号 平成26年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は13億6,634万4,355円で、これに対する歳出総額は13億3,338万3,555円となり、事故繰越し繰越額を差し引いた実質収支ではゼロ円の決算となっております。

次に、議案第71号 平成26年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入歳出総額は、ともに2億1,373万9,524円となっております。

次に、議案第72号 平成26年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は58億3,337万8,972円で、これに対する歳出総額は58億3,180万5,029円となり、歳入歳出差引き157万3,943円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を財政調整基金に積立てしております。

次に、議案第73号 平成26年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

歳入総額は2,916万6,440円で、これに対する歳出総額は2,610万7,741円となり、歳入歳出差引き305万8,699円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を地方卸売市場大畑町魚市場基金に積立てしております。

次に、議案第74号 平成26年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてであります。本案は、水道事業の当年度未処分利益剰余金8億92万1,299円のうち、当年度純利益9,153万2,662円を減債積立金に積み立て、残額7億938万8,637円を資本金へ組み入れるためのものであります。

次に、議案第75号 平成26年度むつ市水道事業会計決算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。水道事業収益は17億5,922万5,584円で、水道事業費用は16億335万3,080円となり、消費税及び地方消費税を除いた収支では、9,153万2,662円の純利益を生じた決算となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入額は企業債、一般会計負担金等で11億4,439万9,696円となり、資本的支出額は建設改良費及び企業債償還金で17億485万3,189円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億6,045万3,493円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、報告第26号 平成26年度むつ市一般会計継続費精算報告書についてであります。これは、平成24年度から実施しておりました固定資産評価替え事業及び平成25年度から実施しておりました観光交流センター建設事業の継続年度が平成26年度をもって終了しましたので、報告するものであります。

次に、報告第27号 平成26年度むつ市健全化判断比率について及び報告第28号 平成26年度むつ市公営企業会計資金不足比率についてであります。これらは、地方公共団体の財政の健全化に関

する法律の規定に基づき、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

次に、報告第29号から報告第33号までについてであります。これらは、昨年11月27日にむつ市中央二丁目地内の国道において発生した自動車事故、本年5月25日にむつ運動公園において発生した人身事故及び本年4月23日にむつ市役所本庁舎駐車場内において発生した自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいておりますところにより、それぞれ専決処分したものであります。

次に、報告第34号及び報告第35号についてであります。これらは、平成27年度むつ市一般会計補正予算でありまして、青森県西部海区漁業調整委員会委員補欠選挙費及びあおもり10市大祭典inむつ関連事業の執行に急を要したため、関係予算をそれぞれ専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました22議案10報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご認定及びご承認賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

○議長（山本留義） これで、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。8月27日及び28日と8月31日から9月3日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よっ

て、8月27日及び28日と8月31日から9月3日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、8月29日及び30日は休日のため休会とし、9月4日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時42分 散会